



第5期

(登録番号：185)

## 「社員の子育て応援宣言」登録証

住 所 駒ヶ根市赤穂 3249-4  
名 称 社会福祉法人 伊南福祉会  
代表者氏名 理事長 高坂宗昭

貴社は、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために、次の取組みを行うことを宣言しました。

### 宣 言 内 容

- 1 産前・産後休暇に引き続く育児休暇を2歳までとし、取得促進を図ります。
- 2 子が3歳に達するまで育児短時間勤務（1日6h勤務）を認め、利用を奨励します。
- 3 正規職員は最長1年以内で育児短時間勤務（1日6h勤務）の延長を認めます。（但し、この期間の給与は臨時職員並とし、終了時に延長前の給与体系に戻します。）
- 4 深夜業の就業制限に遅番（18:00以降）を加えます。
- 5 積極的に、正規職員化に努めます。

【登録期間：令和2年8月1日～令和4年7月31日】

令和2年7月17日

長野県知事 阿部 守

